

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：生物物理学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>生物物理学は学際的な学問であり、1960年に、物理学、生物学、化学、医学の研究者により日本生物物理学会が設立されたことで始まった。生物物理学は一部の例外はあるものの学部や学科としては存在しない学際的学問領域であり、生物物理学を専門とする者は、学部時代には物理学、生物学、化学、医学、工学、薬学、農学、工学、情報科学など多種多様な学問を専門として学んできた研究者であり、所属学部や学科もまた多岐にわたる。</p> <p>本分科会はこのような学際的研究領域である生物物理学分野の発展のために、研究者間の連携や情報交換、さらに情報発信に関わる活動を行うことを目的として設置する。</p>
4	審議事項	<p>1. 生物物理学に関する研究者間連携 2. 生物物理学に関する情報交換 3. 生物物理学に関する情報発信</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年11月27日～令和8年9月30日
6	備考	